

議案第6号 東郷町国民健康保険税条例の一部改正について

て

討論一覧（討論順掲載）

反対討論 中野まさひろ 議員

「据え置き」し、国に公費投入を迫る姿勢を!!

国民健康保険は、加入者の年齢が高く、医療費水準が高い一方、所得水準が低いという構造的な脆弱性を抱えている。厚生労働省の「協会けんぽ」と「市町村国保」の比較資料では、① 加入者平均年齢：38.9歳と54.2歳、② 65～74歳の割合：8.2%と44.6%、加入者一人当たりの医療費：20.4万円と40.6万円と、保険間で大きな格差が生じている。

県下市町村は、令和2年度からの5年間で、住民生活に配慮し、少なくとも1年度は所得割の値上げを回避した自治体は、54市町村中44市町村、実に8割を超えている。

しかし、本町は今回一人当たり12,562円の7年連続の値上げ。これは、物価高騰対応のための一人当たり5,000円のプレミアム商品券の配布分を大きく上回る金額である。異常な物価高騰から町民を守ることは、自治体にとって最優先の責務。安易に町民への転嫁を選ぶのではなく、まずは「据え置き」を決断し、国に対して公費投入を強く迫る姿勢を!!

賛成討論 石原えりか 議員

国民皆保険の維持と平準化による公平な負担

国民健康保険税は、誰もが安心して医療を受けられる「国民皆保険制度」を維持するため、加入者に公平な費用負担をお願いする重要な財源である。現在、少子高齢化や加入者減少、令和8年度からの「子ども・子育て支援納付金」導入など、制度全体が大きな転換期を迎えている。本改正案において重視すべきは、愛知県が示す「標準保険税率」との乖離を解消しようとする町の姿勢である。県内どこに住んでいても同じ負担で同じ給付を受けられるよう平準化を進めることは、特定の自治体に負担が偏ることを防ぎ、県全体で制度を支え合うための公平なルールに基づく。見直しを先送りにすれば、将来的にさらに急激で過重な負担増を招き、セーフティネットを脅かすことになる。一方で、低所得者への軽減措置や18歳未満の均等割額全額免除は継続されており、負担増への配慮もなされている。

賛成討論 門原武志 議員

国保税平均1万2562円増

国民健康保険税を、平均で年額12万5589円から13万8151円へ、1人当たり平均1万2562円引き上げる提案である。これは前を上回る増税幅で、県が示す標準保険税率に合わせる町の方針に加え、新設される子ども・子育て支援納付金分3567円が含まれている。これまで急激な増税は一般会計からの繰り入れで抑えてきたが、本納付金には同様の対応がない。国保税は条例で定めるもので、標準税率に合わせる義務はなく、物価高のもとで自営業者や高齢者に重い負担を強いる増税は認められない。